

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	肥薩おれんじ鉄道線日奈久温泉・肥後二見間日奈久高架橋（共通）他3橋の橋梁点検
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 飯島 直己 八代市萩原町1-708-2
契約締結日	令和 7年 9月16日
契約の相手方の 氏名及び住所	肥薩おれんじ鉄道（株）
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	¥6,432,000-
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	¥0-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 肥薩おれんじ鉄道線日奈久温泉・肥後二見間日奈久高架橋（共通）
他 3 件の橋梁点検

1. 履行場所 熊本県八代市日奈久平成町
熊本県葦北郡芦北町湯浦
熊本県葦北郡津奈木町岩城
熊本県葦北郡津奈木町小津奈木

3. 随意契約の相手方 名称：肥薩おれんじ鉄道株式会社
住所：熊本県八代市萩原町 1 丁目 1 番 1 号
電話：0 9 6 5 - 3 2 - 5 6 7 8

4. 随意契約適用法令 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本業務は、八代河川国道事務所管内の橋梁の損傷及び変状を早期に発見し、鉄道及び道路交通の安全を確保するとともに、維持管理に必要な基礎資料を得るために点検を行うものである。

(2) 理 由

本業務の施行にあたっては、肥薩おれんじ鉄道株式会社管理区域内において、軌道に近接して施行する必要があるため、点検時には軌道付近及び軌道上における施行が必要となる。

施行においては鉄道運行に支障をおよぼしてはならず、常に安全かつ正確な施行が求められる。

このため、万が一軌道に対し何らかの変状等をきたした場合若しくは事故等が発生した場合、緊急かつ特別な措置を講ずる必要がある。

また、夜間施行時においては、運行管理上の措置と密接な連携を取りながらの施行が要求される。更に安全保安上の各種対策等を総合的に講ずる必要がある。

以上のことから、本業務の履行にあたって必要な知識・経験・技術力を十分に有しており、的確で円滑に業務を遂行するためには、当該鉄道管理者である肥薩おれんじ鉄道株式会社が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、本業務は会計法第 2 9 条の 3 第 4 項並びに予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号により、肥薩おれんじ鉄道株式会社と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

八代河川国道事務所
道路管理課長